

小・中学校の適正規模・適正配置について

1 これまでの取組みと実績

本市の小・中学校は、昭和40年代以降の急増期から昭和60年代以降の減少期へ移行する過程において、多くの小・中学校で小規模校化が進んできた。一方で、その後の開発等により地域によっては、大規模校化している学校も出てくるなど、学校間における教育環境の不均衡や小規模校化・大規模校化による教育上・学校運営上の様々な問題が提起されてきた。

平成19年10月策定 千葉市学校適正配置実施方針

【目的】子どもたちのよりよい教育環境の整備と教育の質の充実

- 千葉市における学校の適正規模
小・中学校ともに12学級以上24学級以下
- 千葉市小・中が学校の学校適正配置
通学距離は、小学校：概ね4km以内、中学校：概ね4km以内
- 適正配置の取組み方法
小規模校
「統合」及び「学区調整」の方法を基本とし、立地形態の区分ごとに、適正配置の検討方法
Aパターン地域：複数の小規模校が集中する地域
Bパターン地域：小規模校が分散している地域
Cパターン地域：小規模校が点在して存在する地域
大規模校
隣接する学校との通学区域の調整等により、適正配置を検討
- 統合による適正配置の進め方
保護者や地域住民で構成する「地元代表協議会」を設置し、合意形成を図る

Aパターン地域を重点的に推進

学校統合の実績

平成29年5月現在で、小学校18校⇒8校、中学校6校⇒3校とする統合が成立

	全校数	小規模		適正規模		大規模		
		校数	割合	校数	割合	校数	割合	
小学校	H19	120	45	37.5%	66	55.0%	9	7.5%
	H28	112	34	30.4%	71	63.4%	7	6.3%
中学校	H19	56	31	55.4%	23	41.1%	0	0.0%
	H28	54	20	37.0%	31	57.4%	3	5.6%

* 小学校(分校を除く)、中学校(市立稲毛高等学校付属中学校を除く)

2 状況の変化

少子化の進展

本市の児童生徒数が、再び減少傾向へ移行

○小学校(児童数)

昭和56年度：91,814人

平成12年度：46,172人

平成21年度：52,328人

○中学校(生徒数)

昭和61年度：45,133人

平成17年度：21,317人

平成25年度：24,192人

現在の実施方針の成果

実施方針において、地域の枠組みを設定し検討を進めたAパターン地域の大半で、方向性が合意

主体的・対話的で深い学びの推進

言語活動の充実や、グループ学習、ICTの積極的な活用をはじめとする指導方法・指導体制の工夫改善を通じた協働型・双方向型の授業革新の必要性。「第二期教育振興基本計画(平成25～29年度)」

文部科学省、58年ぶりに手引を改訂

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引(平成27年1月27日)」の策定をもって、各市町村に、地域の実情に応じて、教育的な視点から少子化に対応した活力ある学校づくりを求められる。

3 第3次実施方針の策定

項目イメージ(案)

- (1) 背景・必要性
- (2) 学校の適正規模・適正配置
 - 基本的な視点
 - 学校規模の適正化
 - 学校の適正配置
 - 基本的な考え方
- (3) 取組み方法
 - 小規模校の対応
 - 大規模校の対応
- (4) 基本的な進め方
 - 学校の規模の適正化に向けた検討
 - 統合による合意形成の進め方
 - 魅力ある学校づくり
 - 小規模校・大規模校への支援
- (5) 対象校
 - 小規模校
 - 大規模校

策定スケジュール(案)

平成28年度

千葉市・大学等共同研究事業実施

「千葉市における小・中学校の適正規模・適正配置のあり方について～子どもの学びを巡る状況の実証分析をもとに～」

平成29年度

6月 第1回学校教育審議会 [諮問]

11月 学校教育審議会 [審議・答申] 予定

パブリックコメント手続き

教育委員会会議 [議決]、策定